

2021 年 7 月 12 日

一般社団法人 八幡市スポーツ協会
加盟団体 代表者各位

八幡市スポーツ協会

会長 松本 益千嘉

(印省略)

新型コロナウイルス感染防止の対応について (No.11)

皆様におかれましては益々ご清祥のこととお喜び申し上げます。
平素は、当協会の運営にご支援・ご協力を賜り有難く厚くお礼申し上げます。

標記の件、京都府では新型コロナウイルスによる感染者数が減少傾向にある事を受け、6月21日から7月11日の期間発令されていた「まん延防止等重点処置」が7月11日を以て解除されました。

以上の状況を受け、基本的に各加盟団体は新型コロナウイルス感染対策を実施したうえでの通常活動に移行いただく事が可能となりました。

しかし、発令が解除されたとは言え、コロナ感染のリスクが回避された訳ではなく、今後も、連休・夏休み・お盆休みを控えての人流の増加、そして、感染力の強い変異株（デルタ株）の広がりや感染拡大への懸念はまだまだ続きます。各加盟団体に於かれましては、引き続き気を緩めることなく感染防止策の徹底と慎重な活動をお願い致します。

＜八幡市スポーツ協会からのお願い＞

- 1) 今後とも活動時の感染防止対策はしっかりと行ってください。

現在の感染状況は変異種が主流になったことで感染力が高まり、「3密」でなく「1密」でも感染の可能性があると言われてしています。

活動の安全のために家庭、職場、日常生活等に於いても十分な対策をしてください。

- 2) 活動に於いて感染の危険性があると判断される場合は、積極的に活動を停止してください。
- 3) 使用施設の利用制約（人数や時間など）については直接、施設に問い合わせして下さい。

＜ご参考＞

- 1) 京都府ホームページ

<https://www.pref.kyoto.jp>

- 2) 八幡市スポーツ協会 ホームページ

<http://yawata-sa.main.jp/>

以上